

ハローワーク長野 情報通信

令和2年12月

長野公共職業安定所
電話 026-228-1300

[令和3年1月29日発表]
R2-10

求人・求職の動き

有効求人倍率

有効求人人数

1.42

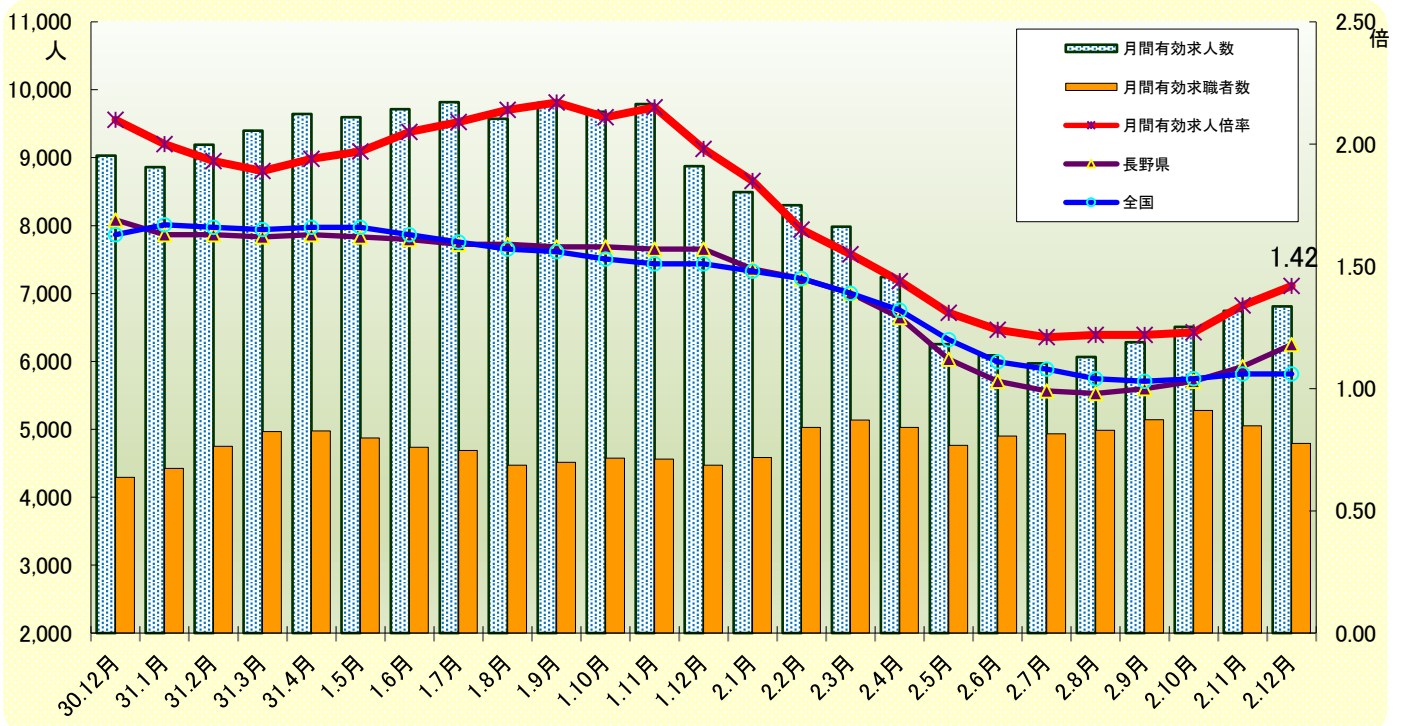
$$= \frac{6,811}{4,791}$$

{ 一般の求人 4,381 }
 { パート求人 2,430 }
 { 一般希望者 2,931 }
 { パート希望者 1,860 }

- ◆ 12月の月間有効求人倍率は前月比0.08ポイント上回った。前年同月比では0.56ポイント下回った。
- ◆ 月間有効求人人数は前年同月比23.3%の減少となった。
- ◆ 月間有効求職者は前年同月比7.1%の増加となった。

令和2年12月
長野県 1.18倍(全国16位)
全国 1.06倍

①有効求人倍率の推移



全国及び長野県は季節調整値です。
季節調整値の再計算が行われ、令和元年12月以前の全国及び長野県の数値は改定されています。
なお、ハローワーク長野は実数値です。

過去2年間の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最近年	1.85	1.65	1.55	1.44	1.31	1.24	1.21	1.22	1.22	1.23	1.34	1.42
前年	2.00	1.93	1.89	1.94	1.97	2.05	2.09	2.14	2.17	2.11	2.15	1.98

② 新規求人・月間有効求人の状況

- ◆ 12月の新規求人数は、前年同月比21.4%減少した。
うち常用（パートを除く）は9.1%減少し、パートは38.4%減少した。

		1.12	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	2.8	2.9	2.10	2.11	2.12
新規求人数	全 数	2,942	3,060	2,843	2,759	2,451	1,993	2,314	2,311	2,089	2,231	2,559	2,425	2,311
	前年比(%)	2.5	▲7.2	▲15.8	▲19.2	▲35.8	▲34.5	▲30.6	▲42.0	▲30.4	▲33.6	▲31.4	▲23.7	▲21.4
	うち 常用	1,658	1,717	1,530	1,620	1,411	1,126	1,501	1,283	1,197	1,440	1,516	1,306	1,507
	前年比(%)	3.3	▲3.3	▲11.3	▲14.7	▲23.1	▲28.6	▲23.8	▲29.8	▲29.2	▲19.0	▲16.8	▲23.1	▲9.1
	うち パート	1,114	1,235	1,227	947	997	728	764	951	844	717	963	1,028	686
	前年比(%)	5.5	▲2.2	▲13.3	▲28.7	▲32.7	▲42.9	▲35.2	▲41.1	▲26.4	▲45.0	▲33.6	▲20.7	▲38.4
	常用のうち正社員	1,087	1,208	1,045	1,048	1,020	820	961	941	898	1,000	1,126	969	1,092
	前年比(%)	▲1.3	6.1	▲10.8	▲5.3	▲13.6	▲29.0	▲22.7	▲25.3	▲25.1	▲16.4	▲14.0	▲18.1	0.5
全数に占める 正社員の割合(%)	36.9	39.5	36.8	38.0	41.6	41.1	41.5	40.7	43.0	44.8	44.0	40.0	47.3	
月間有効求人数	全 数	8,875	8,492	8,300	7,983	7,246	6,256	6,087	5,972	6,065	6,283	6,507	6,743	6,811
	前年比(%)	▲1.7	▲4.2	▲9.7	▲15.1	▲24.9	▲34.8	▲37.3	▲39.2	▲36.7	▲35.9	▲32.7	▲31.1	▲23.3
	うち 常用	5,029	4,830	4,691	4,613	4,309	3,789	3,799	3,666	3,707	3,837	3,986	4,067	4,113
	前年比(%)	▲1.7	▲2.1	▲5.7	▲10.3	▲15.1	▲24.5	▲27.7	▲28.8	▲28.9	▲24.9	▲22.5	▲20.7	▲18.2
	うち パート	3,414	3,292	3,318	3,006	2,701	2,196	2,152	2,143	2,206	2,261	2,331	2,471	2,430
前年比(%)	▲0.7	▲1.5	▲6.8	▲16.7	▲27.4	▲41.2	▲41.0	▲43.1	▲37.2	▲40.0	▲36.6	▲34.6	▲28.8	

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

③ 新規求人の産業別割合（パートを含む）

- ◆ 12月の新規求人の産業別では、【E製造業】のうちで印刷関連、電子部品・デバイス・電子回路において前月と同様増加しているが先行きは不透明である。【M宿泊・飲食サービス業】では年末の繁忙期において求人数が減少している。【N生活関連サービス・娯楽業】は前年同月比で増加に転じた。理美容・娯楽産業の求人が増加したものの。

産業別	新規求人数(人)	前年比(%)	産業別	新規求人数(人)	前年比(%)
全 数	2,311	▲21.4	G 情報通信業	77	24.2
D 建設業	225	32.4	H 運輸業・郵便業	44	▲15.4
E 製造業	546	1.5	I 卸売業・小売業	228	▲36.0
09 食料品	41	▲53.4	J・K 金融・保険・不動産業	46	▲36.1
15 印刷・同関連	33	200.0	M 宿泊・飲食サービス業	37	▲31.5
18 プラスチック	3	0.0	76 飲食店	27	▲40.0
24 金属製品	26	85.7	N 生活関連サービス・娯楽業	114	29.5
25 はん用機械器具	6	▲33.3	O 教育学習支援業	25	▲50.0
27 業務用機械器具	1	-	P 医療・福祉	384	▲14.7
28 電子部品・デバイス・電子回路	92	35.3	R サービス業	471	▲41.6
29 電気機械器具	296	▲8.4	91 職業紹介・労働者派遣業	79	▲53.5
31 輸送用機械器具	0	▲100.0	その他の産業	114	▲53.3

※ その他の産業には、「A・B農・林・漁業」「C鉱業・採石業・砂利採取業」「F電気・ガス・熱供給・水道」「L学術研究・専門・技術サービス」「Q複合サービス」「S・T公務」を含みます。

④ 新規求職・月間有効求職の状況

- ◆ 12月の新規求職者数は、前年同月比10.7%減少した。
うち常用（パートを除く）は10.7%の減少し、パートは19.6%減少した。コロナウイルスの影響により求職活動を自粛しているものと思われる。
月間有効求職者数は前年同月比で総じて増加しており、求職活動が長期化する傾向がある。

		1.12	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	2.8	2.9	2.10	2.11	2.12
新規求職者数	全 数	929	1,256	1,247	1,065	1,215	871	1,149	965	888	1,040	1,035	800	830
	前年比(%)	3.5	2.3	▲2.6	▲6.7	▲7.0	▲20.9	23.2	▲4.8	5.3	0.8	▲3.8	▲15.6	▲10.7
	うち 常用	587	827	790	697	755	554	671	627	589	667	647	482	524
	前年比(%)	2.6	5.8	1.9	▲1.0	0.8	▲15.2	13.2	▲6.0	10.5	2.5	▲8.1	▲16.2	▲10.7
	うち パート	296	406	457	368	460	317	478	338	299	373	388	270	238
	前年比(%)	14.3	▲3.6	▲8.8	▲16.0	▲16.2	▲28.3	41.4	▲2.3	▲2.3	▲1.1	5.1	▲17.9	▲19.6
月間有効求職者数	全 数	4,472	4,587	5,026	5,139	5,028	4,764	4,899	4,936	4,985	5,142	5,277	5,050	4,791
	前年比(%)	4.2	3.7	5.8	3.5	1.0	▲2.3	3.4	5.3	11.4	13.9	15.3	10.7	7.1
	うち雇用保険 受給者	1,226	1,247	1,132	1,110	1,197	1,229	1,415	1,560	1,658	1,761	1,759	1,589	1,466
	前年比(%)	▲7.5	▲3.8	▲7.1	▲6.1	▲7.0	▲5.7	6.4	12.7	28.2	35.4	38.0	26.3	19.6
	うち 常用	2,705	2,811	3,104	3,167	3,040	2,851	2,874	2,930	3,003	3,095	3,158	2,985	2,812
	前年比(%)	6.9	6.3	8.6	7.6	5.3	1.1	4.5	4.4	11.8	13.7	13.6	8.5	4.0

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

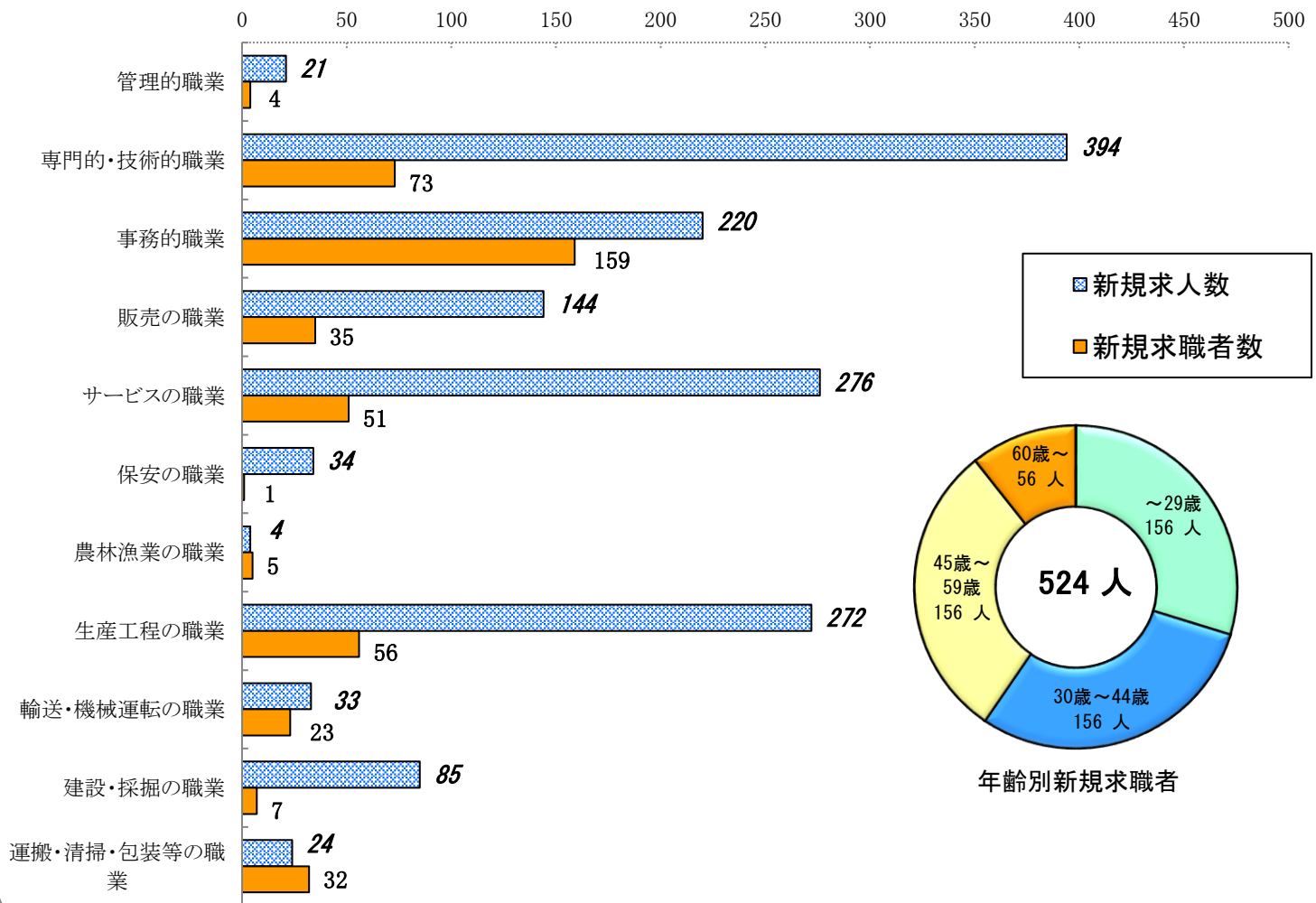
⑤ 職業紹介・就職の状況（パートを含む）

- ◆ 12月の紹介件数は前年同月比6.1%減少し、就職件数は21.2%減少し、新規求職者に対する就職率は前年の35.0%に対し、4.2ポイント減少し30.8%となった。

		1.12	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	2.8	2.9	2.10	2.11	2.12
紹介件数	全 数	1,076	1,308	2,049	1,638	1,185	1,025	1,337	1,293	1,054	1,256	1,172	1,089	1,010
	うち雇用保険 受給者	225	233	268	288	176	190	292	328	281	337	295	259	248
	前年比(%)	4.1	▲11.4	▲11.9	▲16.3	▲15.3	▲30.6	▲8.4	▲9.5	▲6.4	▲13.4	▲12.4	▲16.6	▲6.1
	有効求職者に対する紹介率	24.1	28.5	40.8	31.9	23.6	21.5	27.3	26.2	21.1	24.4	22.2	21.6	21.1
就職件数	全 数	325	246	338	570	361	255	297	347	252	321	333	305	256
	うち雇用保険 受給者	99	61	64	83	73	46	68	108	69	100	94	92	75
	前年比(%)	▲4.4	▲20.4	▲13.8	▲5.6	▲7.7	▲32.2	▲16.6	▲4.4	▲17.1	▲5.0	▲4.3	▲4.4	▲21.2
	新規求職者に対する就職率	35.0	19.6	27.1	53.5	29.7	29.3	25.8	36.0	28.4	30.9	32.2	38.1	30.8

⑥ 職業別新規求人・求職の状況(パートを除く常用)

- ◆パートを除く新規常用求職者数は524人で、前年同月比で10.7%減少した。
- ◆新規求人・求職者数を職業別に対比してみると概ね新規求人数が新規求職者数より上回っている。



⑦ 新規求職者の態様別状況の推移 (パートを除く常用)

- ◆在職者は前年同月比21.2%減少し、離職者は0.8%増加、無業者は前月と変わらず9.8%減少した。

	1.12	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	2.8	2.9	2.10	2.11	2.12
在職者	288	403	433	335	219	178	251	230	254	291	253	222	227
前年同月比	▲1.4	6.3	▲2.3	0.3	▲17.7	▲28.8	▲1.2	▲24.3	4.1	▲6.7	▲20.7	▲14.6	▲21.2
離職者	258	375	300	293	475	337	370	313	289	319	326	223	260
前年同月比	6.2	3.0	5.3	▲4.6	13.4	▲0.3	25.9	5.7	18.0	8.1	4.8	▲18.6	0.8
うち事業主都合離職者	67	69	65	51	144	91	113	78	76	91	89	51	70
前年同月比	9.8	0.0	8.3	▲32.9	28.6	30.0	121.6	90.2	28.8	51.7	48.3	▲13.6	4.5
うち自己都合離職者	178	280	214	220	293	222	231	220	200	212	218	161	176
前年同月比	6.0	2.9	1.4	3.8	11.8	▲10.1	4.1	▲5.2	17.0	▲3.6	▲3.1	▲19.1	▲1.1
無業者	41	49	57	62	53	31	49	83	44	57	68	37	37
前年同月比	10.8	25.6	21.3	▲1.6	▲17.2	▲52.3	8.9	23.9	0.0	29.5	▲8.1	▲9.8	▲9.8

(新規求職者の態様別状況は、速報値であり修正があり得ます。)

⑧ 人員整理状況 (1件あたり10人以上)

	1.12	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	2.8	2.9	2.10	2.11	2.12
件数	2	0	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	2
人数	42	0	39	12	20	26	14	0	31	17	0	0	41

雇用保険の状況

⑨ 雇用保険適用事業所・被保険者・給付金受給者の状況

- ◆ 受給資格決定件数は、前年同月比22.6%減少した。
- ◆ 受給者実人員は、前年同月比20.9%増加した。

	1.12	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	2.8	2.9	2.10	2.11	2.12
事業所月末現在数	5,476	5,479	5,498	5,504	5,516	5,531	5,536	5,534	5,551	5,513	5,523	5,533	5,533
前年同月比(%)	0.3	0.3	0.5	0.6	0.7	0.9	0.8	0.7	1.0	0.7	0.9	1.1	1.0
資格取得数	1,214	1,114	956	1,378	2,504	3,205	2,304	1,235	1,001	1,162	1,234	1,031	1,153
資格喪失数	1,182	1,604	1,118	1,405	3,637	1,787	1,274	1,282	1,163	1,156	1,832	1,100	1,184
被保険者月末現在数	120,484	119,992	119,915	120,035	117,385	119,394	120,530	120,259	120,040	120,065	119,376	119,338	119,325
前年同月比(%)	0.6	0.6	0.7	1.0	▲1.0	▲0.8	▲0.3	▲0.6	▲0.7	▲0.6	▲1.0	▲0.9	▲1.0
受給資格決定件数	195	229	193	221	397	287	376	291	228	266	254	158	151
前年同月比(%)	21.9	4.1	2.7	3.3	3.1	▲6.2	63.5	37.9	23.9	22.6	13.4	▲24.8	▲22.6
基本手当受給者実人員数	986	1,019	903	920	793	987	1,219	1,395	1,454	1,520	1,478	1,279	1,192
前年同月比(%)	21.9	24.3	12.2	15.4	▲1.9	7.5	36.7	44.6	56.0	64.7	63.3	28.5	20.9

雇用調整助成金の特例措置、緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下「雇用調整助成金の特例措置等」という。）については、令和3年2月末まで延長

※緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで（※1）現行措置を延長する予定です。

※1 緊急事態宣言が2月7日に解除された場合、3月末まで。

（1人あたり日額**15,000円**）

解雇等せず雇用の維持に努めた中小企業への助成率を**10/10（100%）**に拡充します

- 令和2年4月1日から令和3年2月28日までの期間を1日でも含む賃金締切期間（判定基礎期間）が対象です。
- すでに受給した方・申請済みの方にも適用されます。（裏面へ）
- これから支給申請を行うものは、厚労省HPの様式をご活用ください。
- 雇用調整助成金だけでなく、**緊急雇用安定助成金も対象**です。

＜様式はこちら＞



新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置の延長（令和3年2月28日まで）に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主は、通常、1年の期間（対象期間）内に実施した休業等について受給することができますが、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置の延長に伴い、1年を超えて引き続き受給することができます。

※1年を超えて引き続き受給できる期間は令和3年6月30日までとなります。

※2月以降は特例措置が段階的に引き下げられる可能性があります。現時点では詳細は不明です。

ご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター0120-60-3999

受付時間9:00～21:00土日・祝日含む



【お問合せ先】 ハローワーク長野 事業所部門 ☎ 026-228-1300（内線31#）

事業主のみなさまへ

障害に関係なく、希望や能力に応じて誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2 %	2.3 %
国、地方公共団体	2.5 %	2.6 %
都道府県等の教育委員会	2.4 %	2.5 %

令和3年3月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります
対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がります。
今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、
従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

改正高年齢者雇用安定法が令和3年4月から施行されます

65歳までの雇用確保（義務） + 70歳までの就業確保（努力義務）

70歳までの就業確保措置を講じることが「努力義務」となったことに伴い、再就職援助措置・多数離職届等の対象が追加されます。

高年齢者就業確保措置について

- ① 70歳までの定年引き上げ
- ② 定年制の廃止
- ③ 70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入
※特殊関係事業主に加えて、他の事業主によるものを含む
- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入

a.事業主が自ら実施する社会貢献事業

b.事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業

※ ④、⑤については過半数組合等の同意を得た上で、措置を導入する必要があります（労働者の過半数を代表する労働組合がある場合にはその労働組合、そして労働者の過半数を代表する労働組合がない場合には労働者の過半数を代表する者の同意が必要です。）。

【お問合せ先】 ハローワーク長野 事業所部門 ☎ 026-228-1300（内線31＃）